

法務省管警第83号

平成30年4月20日

入国者収容所長 殿

地方入国管理局長 殿

地方入国管理局支局長 殿

法務省入国管理局警備課長 君塚 宏

被収容者の動静監視の徹底及び心情把握の強化について（通知）

今般、当局の収容施設に収容中のインド人男性がシャワー室内でナイロン製のタオルを使用して絞頸し、搬送先の病院で死亡が確認される事案が発生しました。

各官署におかれては、本件事故発生の重大性にかんがみ、改めて、被収容者の動静監視の徹底及び心情把握の強化に努めるよう部下職員へ周知徹底願います。